

株式会社カワサキコーポレーション 行動計画

社員が能力を発揮し、生活と仕事の調和を図り働きやすく、一人一人が輝く雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和6年4月1日～令和7年12月14日

2. 内容

目標1：計画期間内に年次有給休暇の取得率を年間一人当たり平均50%以上とする。

休暇を取ることで家庭での時間が増え、家族とのコミュニケーションが増加し「身体」と「心」の休養となり、新たなモチベーションを生むことに繋がる。当社では部門や個人によって有給休暇の取得率が大きく相違していたが、長年行動計画に取り組んだ結果、全社有給取得率50%以上を達成することができた。しかしまだ定着には至っていないので、有給取得率50%以上の達成が各個人に確実に定着するまで有給休暇の取得を促進する。

〈今後の対策〉

- 令和6年4月～
 - ・各部門有給取得計画を策定し、共有スケジュールに全社員分事前登録し可視化。
 - ・毎月取得状況を確認し、取得に対し問題・課題があれば解決していく。
- 令和7年4月～
 - ・前年度の反省を活かし改善活動を行う。

目標2：育児休業取得率100%及び1ヵ月以上の育休取得を推進するために育児休業に関する研修の実施、または育児休業に関する相談体制の整備を行う。

出産という人生での大きな出来事を心豊かに経験し、配偶者や子どもとの時間を大切にすることから配偶者や子どもへの支援の一つの手段として当社では2日間の特別休暇を設けている。その周知と休暇取得は必須とし、新たに長期育児休業の取得推進を行う。

〈今後の対策〉

- 令和6年4月～
 - ・育児世代を対象に育児休業に関する社内研修の実施。
 - ・育児休業取得促進に関する方針を全社へ周知し、取得しやすい環境を整える。

目標 3：所定外労働時間を削減するために「ノー残業デー」を設定、実施する。

ワークライフバランスを実現し、子育てと仕事の両立や社員の余暇の充実などを大切に
する社風を目指し、毎週水曜日を「ノー残業デー」と設定し、全社で取り組む。

〈今後の対策〉

●令和 6 年 4 月～

- ・ 配布する社内カレンダーの毎週水曜日を色付け+Web 上のスケジュール管理にも
ノー残業デーを登録し周知・意識強化を図る。
- ・ 社内放送でノー残業デーのアナウンスを流す。